

ガバナンス・コンプライアンス ～全剣連の取組み～

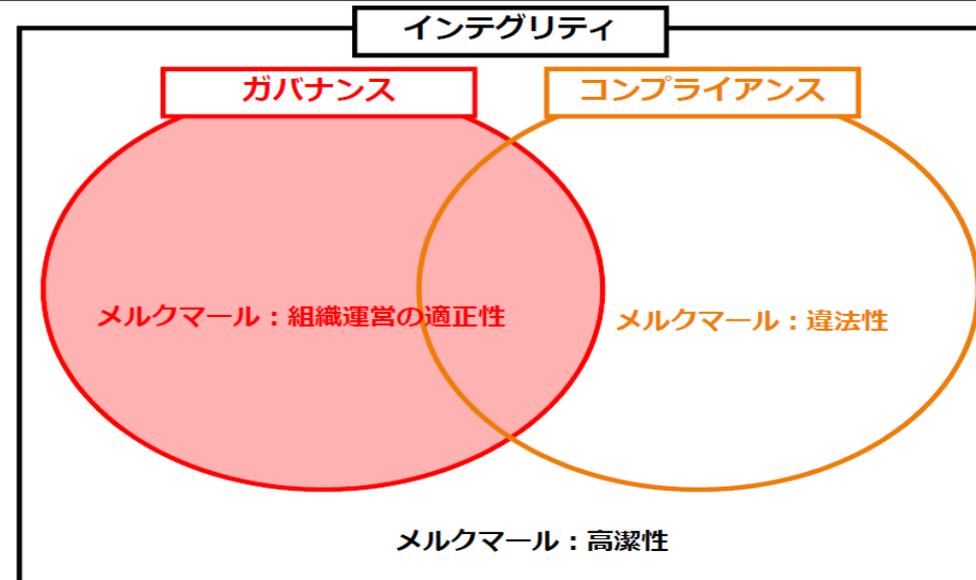
平成31年4月

一般財団法人 全日本剣道連盟

スポーツインテグリティ

現状認識

- インテグリティは、ガバナンス、コンプライアンス、モラルを含む広い概念。
- 個人の不幸事はどの組織でも起こり得る。しかし、今スポーツ界に問われているのは、組織のガバナンスの欠如・不全ではないか。



ガバナンス

- ・ガバナンスとは「組織運営の適正性(スポーツ庁)」

【NFが整備すべきガバナンス7原則】

By スポーツ団体のガバナンスに関する
協力者会議(文科省委託)

- ・ 権限と責任の明確化
- ・ 倫理的な行動、法令順守
- ・ 適正なルール整備
- ・ 透明性と説明責任
- ・ 戦略的計画性
- ・ 利害関係者の尊重
- ・ 効果的な財務運営

コンプライアンス・倫理

- コンプライアンス (compliance) の語義：
受けいれること、迎合、人のよさ、親切などで、従順な対応を表現 ➡ 法令順守
- 法令を守ることは当然、定款、規程・規則・ルール、モラル、社会良識等も
➡ 法令に加え、倫理・道徳も

コンプライアンスの重要性

- 企業においては様々な事案が発生
 - 不正会計(粉飾)、偽装(産地、データ)、その他(個人情報流出等)
 - … 最悪の場合、倒産も
 - スポーツの場合、不祥事が起きると
 - 社会がそのスポーツを敬遠、人気の下落
 - 競技者の誇りに傷、競技人口が減少
 - 資金面では、登録料等減収・企業スポンサー撤退等で、中央団体運営に影響
 - … 資金源を失うことで事業縮小等 負のスパイラル
 - 当該個人にとっては、築き上げた地位・名誉の喪失、民事責任(損害賠償)、(暴力などでは)刑事責任
- ➡ 全剣連は、決意をもって不祥事防止に取り組み

全剣連の取組み

- 倫理規定制定
- 倫理委員会発足(倫理委員会規程)
- 全剣連倫理に関するガイドラインの制定(平成30年11月)
- 相談・苦情窓口の設置(平成30年11月)
 - 14件(うち実名7件)、その他報道3件、体罰4件 11月以来19件(重複除く)
- 綱紀委員会規則(懲罰規則)の改定

全剣連倫理に関するガイドライン(前文)

- 剣道の理念

「剣道は剣の理法の修錬による人間形成の道である」

- 剣道修錬の心構え

旺盛なる気力を養い、礼節をとらとび、信義を重んじ誠を尽くして、

- ★ 理念に反する不祥事の発生

居合道審査に関する金銭授受、暴力・体罰

➡ 改めて倫理意識を啓発する必要性 ～ ガイドラインの制定

- 対象者

すべての剣道関係者、特に役員・指導者

全剣連倫理に関するガイドライン (反倫理的行為:暴力、ハラスメント①)

【反倫理的行為に起因する事項・暴力行為】

・暴力・パワーハラスメントの絶対禁止

➤相談・苦情窓口/報道等 11月以来19件、うち暴力8件

✓役員による暴力2件、教師による体罰4件

(役員による暴力:木刀で殴打、足の悪い女性に馬乗り)

➤暴力に対する考え方

✓剣道教師による体罰映像(ニュース)を見て、「稽古で分からないように殴れるのに」

✓「あるとき気を抜いた練習をとがめられて、ボコボコに殴られた。『殴る監督の目に涙があった。それを見たとき、私はこの監督について行く決心をした』」

✓体操女子暴力 ~ 本人も家族も納得していた

✓殴るには殴る理由がある

全剣連倫理に関するガイドライン (反倫理的行為:暴力、ハラスメント②)

・【反倫理的行為に起因する事項・暴力行為】(続き)

・ 2013年柔道女子代表選手

「・・・によって行われた暴力行為やハラスメントにより、私たちは心身ともに深く傷つきました。人としての誇りをけがされたことに対し、ある者は涙し、ある者は疲れ果て・・・」

・ 暴力は、身体のみならず、心を傷つけるもの

・ 剣道の理念「人間形成の道」、剣道修錬の心構え「礼節をとうとび」、剣道指導の心構え「相手の人格を尊重し(お互いを敬う心と形)」

剣道と暴力は、相容れないもの

・ 暴力の結果、個人には刑事責任(傷害・暴行)、民事責任(不法行為による損害賠償)、剣道界全体に多大な負の影響

全剣連倫理に関するガイドライン (反倫理的行為:その他)

- セクシャル・ハラスメント
 - 「相手が不快に感じたら、セクシャルハラスメントである」
- アンチドーピング及び薬物乱用
 - ドーピングに関する知識を深めること 全剣連HP参照
 - 大麻等薬物使用は違法であることをさらに徹底
- 指導的立場にある者と選手等との関係
 - 相手の立場の尊重と、立場を自覚した責任ある行動
- 審査に関する金銭授受の禁止その他
 - 審査は厳正、公正、適切、誠実に

全剣連倫理に関するガイドライン(その他)

- 不適切な経理処理
 - 適正な経理処理と不正行為の防止
 - ボランティアだから多少のことは・・・ 一切ダメ
- 選手・役員選考
 - スポーツ仲裁機構で団体側の敗訴が意外と多い、その多くは規程や基準の不備
- 安全・事故防止
 - 剣道は安全な武道、さらなる配慮
- 一般社会人としての規範
 - 反社会的勢力には特に注意

ガイドラインに対する違反行為があった場合

- 全剣連綱紀委員会規則（いわゆる懲罰規程）
 - 都道府県剣連又は諮問予備審査会による調査 → 綱紀委員会による調査
 - 処分内容
 - ✓ 称号・段位（全剣連のみ）：剥奪、一定期間の停止等
 - ✓ 会員資格（全剣連・都道府県剣連）：除名、一定期間の停止
- 都道府県剣連に、懲罰規程整備を依頼

ご清聴ありがとうございました。

平成31年4月5日

一般財団法人全日本剣道連盟
倫理委員会